

聖籠町訓令第2号

聖籠町勤務評定実施規定を廃止する訓令を次のように定める。

令和2年1月28日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町勤務評定実施規定を廃止する訓令

聖籠町勤務評定実施規定（平成元年聖籠町訓令第6号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。